

独立行政法人国立病院機構信州上田医療センターにおける売店の設置を目的とする土地・建物の貸付に係る設置・運営者の公募等の方法について

令和4年度からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等(以下「患者等」という。)のための売店の設置・運営者(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書(封書で封印。以下「見積書」という。)を提出願います。

令和3年12月 1日

独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター
院長 藤森 実

1. 事業概要

(1) 事業名

信州上田医療センターにおける売店の設置・運営事業

(2) 運営内容

事業者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和4年4月1日～令和14年3月31日(10年間)

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行なうこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規則(以下「会計規則」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東信越地域の参加資格を有すること。
- ② 法人等を設立して5年以上経過しており売店について各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③ 「売店」の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④ 運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤ 賃借料見積の妥当性

3. 手続き等

- (1) 担当課・係 〒386-8610 長野県上田市緑が丘 1丁目27番21号
独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター 事務部 企画課
電話0268-22-1890(内線4373)

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間 令和3年12月 1日(水)から令和3年12月15日(水)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)
- ② 交付場所 (1)に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

- ① 登録期限 令和3年12月20日(月)16時30分
- ② 登録場所及び方法 (1)に同じ 別紙「応募申込書」を持参又は郵送

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和3年12月20日(月)16時30分
- ② 提出場所及び方法 (1)に同じ 持参又は郵送
- ③ プレゼンテーションの実施
令和3年12月24日(金) 16時00分 当院講堂

(5) 見積書の開封日時及び場所

- ① 開封日時 令和3年12月27日(月) 10時30分
- ② 開札場所 当院 会議室
- 競争入札の開札に準じ、見積書提出者立ち会いのもと予定価格調書及び見積書を開封することとしてます。なお提案者が立ち会わない場合は、契約事務に関係のない職員が立合のもと開札とします。なおその結果については12月28日(火)までに通知するものとする。

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)
※契約内容については双方協議のうえ変更も可
- (3) 企画書のヒヤリング……必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記3(1)に同じ
- (5) 詳細は、説明書による
- (6) 質問事項は別紙質問書により持参及びフアクシミリで送信願います
FAX番号 0268-24-6603